### 

加古川警察署令和5年第14号

## **Manual**

# 死亡事做密霆班

## 自動車が水路尼島路場運動音派亡曲

- ○発生日時:令和5年8月24日(木)昼間帯
- ○発生場所:加古川市新神野4丁目(加古川市道)

#### ≪交通事故防止に向けて≫

#### 1 交通ルールの遵守!

自転車は『車のなかま』です。車道の左側を通行しましょう。 交差点では一時停止・徐行して安全確認を徹底しましょう。

#### 2 前方注視の徹底!

道路上には段差や落下物等、自転車の安全な走行に支障を及 ぼすものが存在します。運転時はしっかりと前方注視に努めて 危険を回避しましょう!

#### 3 水路や側溝周辺には注意!

水路や側溝は場所によっては柵やガードレールのないところがあります。自転車でバランスを崩すと転落の恐れがあります。 周辺を通行する際には道路と水路等の境界に

注意し、近づき過ぎないよう注意しましょう。

#### 4 ヘルメットの着用!

自転車利用者のヘルメット着用は努力義務です!自転車乗車中の事故死者の6割が頭部の負傷が致命傷になっています。必ずヘルメットを着用しましょう!

